

令和6年度 区のデジタル化に関する取組進捗について

杉並区デジタル化推進基本方針及び杉並区デジタル化推進計画に基づく区のデジタル化の取組進捗について、以下のとおりご報告いたします。

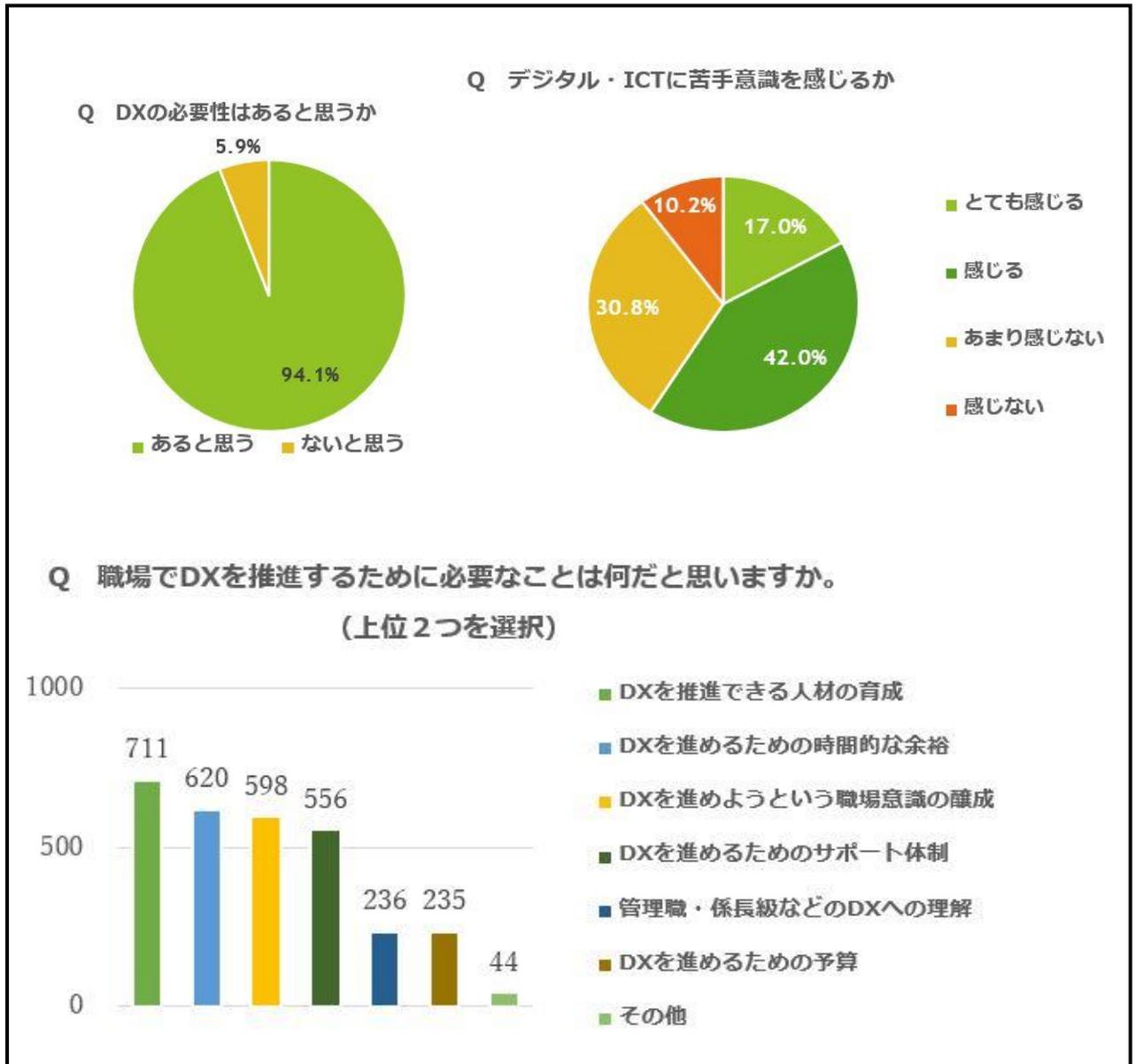
1 デジタル人材の育成に向けた取組について

(1) 令和6年度の研修等実施状況（令和7年1月末時点）

No	研修	内容	実施時期	実施回数	参加者数
1	情報化経費精査事業の実施等に関する説明会	システム導入に当たっての企画や見積精査のポイント等について説明会を実施	5月9日 (同日2回実施)	2回	計107名
2	電子申請フォーム操作研修	区で導入している電子申請システムを各業務で活用できるよう、操作研修を実施	5月から月3回 (5月のみ2回)	計26回	計357名
3	RPA利用体験会	RPA・AI-OCRの未導入の部署を対象に、ツールの説明やデモンストレーションによる利用体験できる説明会を実施	7月19日、23日	計2回	計37名
4	生成AI研修・アイデアソン	生成AIの基礎知識や先行事例の講義、プロンプト作成の個人ワークを実施するとともに、業務への活用アイデアをグループ形式によりディスカッションし発表する研修を実施	8月16日、 9月6日	計2回	計115名
5	デジタル化説明会	各課を対象に、最新のデジタル技術の動向や区のデジタル化の取組に関する説明会を実施	12月12日	1回	67名
6	オンライン学習サービスを利用した研修	主任2年目の職員を対象に、オンライン学習サービスを通じて、デジタルスキルの向上等を図るための研修を実施	7月1日から 随時	-	67名

(2) DX人材育成に向けた職員意識調査の実施

- ①調査期間 令和6年10月17日 ～ 令和6年11月29日
- ②調査対象 常勤職員（再任用職員含む）及び会計年度任用職員
- ③回答数 1,500件
- ④主な調査結果



(3) 今後の取組

引き続き、職員のデジタルスキルの向上、苦手意識の緩和・解消を目的とした研修を実施するとともに、最新のICT技術に触れる機会を設ける等、職員の意識啓発に取り組んでいく。また、全庁横断的にDXの取組を加速させていくため、デジタル人材の育成に関する方針の策定に向けて検討を行う。

2 住民情報系システム標準化の進捗状況について

(1) 地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定

自治体における事業者との具体的な移行スケジュールの調整などの取組進捗や、主要な事業者のシステムの開発状況等を踏まえて、国において標準化基本方針の改定が行われた（令和6年12月24日閣議決定）。

○改定のポイント

① 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行の実現

現行システムから令和7年度末までの移行を着実に推進。その際、ガバメントクラウドの利用促進策（利用料の低減等）、移行後の経過措置（一部機能の移行後の実装等）を講じて、円滑な移行を後押し。

② 令和8年度以降の移行が具体化したシステムへの対応

移行の難易度が極めて高いシステムに加え、事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについて、「特定移行支援システム」として、国として積極的に支援することを明確化。自治体からの申し出のあった移行スケジュールも踏まえて、概ね5年以内に移行できるようにする。

③ 移行後の安定的な制度運営に向けた対応

標準仕様書の改定が必要となった場合には、制度所管省庁は、速やかに、デジタル庁・総務省と協議する。また、標準仕様書の改定は、遅くとも施行日の1年以上前とし、それが困難な場合であっても制度改正の検討段階から、広く自治体や事業者に影響を確認し、標準仕様書の改定案をできる限り早期に公開することを徹底。

④ 確実な移行経費の支援

デジタル基盤改革支援基金の設置年限（令和7年度末）について、5年延長を目途に検討。

(2) 今後の取組

国の標準化基本方針の改定や区のシステム標準化の取組進捗等を踏まえ、今年度末を目途に、区の住民情報系システム標準化移行方針の改定を行う。

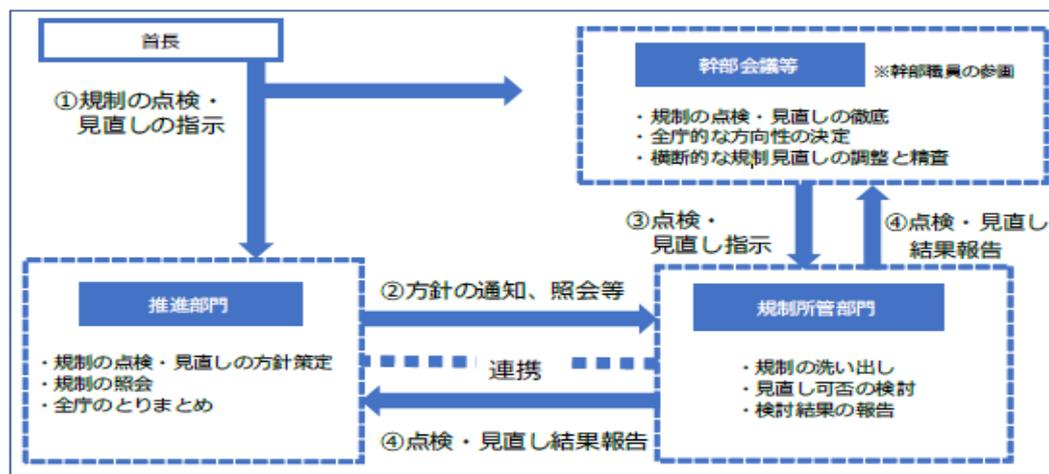
3 アナログ規制の見直しに向けた取組状況について

(1) 背景

人口減少・少子高齢化が進み、今後、あらゆる産業・現場で人手不足が進むことが予想される中、デジタル技術の活用により生産性の向上等を図っていくことが不可欠である。そのためには、技術の進展に適応した規制環境の整備を行っていくことが重要であり、現在国において、法令等の「アナログ規制※」の見直しに取り組んでいる。なお、デジタル庁では、「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」を発出し、地方公共団体が規制の点検・見直しに取り組むに当たり、適当と考えられる推進体制や作業手順等の案を示している（下記参照）。

※アナログ規制…アナログ的な手法（人の目による確認、現地・対面での講習への参加、公的証明書等の書面での掲示など）を前提としているルール（規制）のことで、こうした「アナログ規制」は、デジタル化やデジタル技術の活用を阻害する一因になっている。

<推進体制構築のイメージ>



<手順>

- ① 組織の意思統一・推進体制の構築
 - i. 組織の意思統一
 - ii. 推進部門の指定
 - iii. 全庁的な協力体制の構築
- ② 点検・見直し方針の策定
- ③ 規制の洗い出しと類型・フェーズの当てはめ
- ④ 見直しの検討
- ⑤ 見直しの実施

(2) 区の現状

効率的な行政サービスの提供の維持・充実の観点から、区においてデジタル化を阻む規制については必要な見直しを行っていく考えの下、まずはアナログ規制に該当する可能性のある例規・条項の全体像を把握するため、国のマニュアル等を参考にしながら、規制に該当する可能性のある例規・条項の洗い出しを行った。洗い出し方法は、杉並区例規集の検索機能から、各類型に紐づいたキーワード検索を行い、その結果は次のと

おり。

○令和6年7月1日時点の例規数及び規制該当可能性件数

例規	全体件数	規制該当可能性件数	割合
条例・規則	803	731	91.0%
要綱	1,498	1,468	97.9%
合計	2,301	2,199	95.5%

○令和6年7月1日時点のキーワードに該当する条項数

類型	キーワード数	該当条項数（重複有）
目視規制	69	9,431
実地監査規制	1	709
定期検査・点検規制	58	23,277
常駐・専任規制	26	4,938
対面講習規制	23	2,355
書面掲示規制	7	6,314
往訪閲覧・縦覧規制	4	1,300
FD等規制	20	400
書面規制	27	48,960
合計	235	97,684

※一つの条項内に複数のキーワードが含まれているケースなどがあることから、該当条項数は重複分を含めた件数となっている。

(3) 今後の取組

洗い出し結果から、規制に該当する可能性のある条項数が膨大であり、全庁的に広範な作業・対応が必要であることから、規制の点検・見直しに係る推進体制を構築したうえで、各部署へ見直しに向けた検討依頼を行っていく。